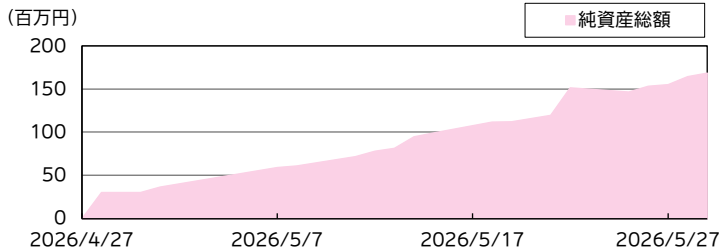
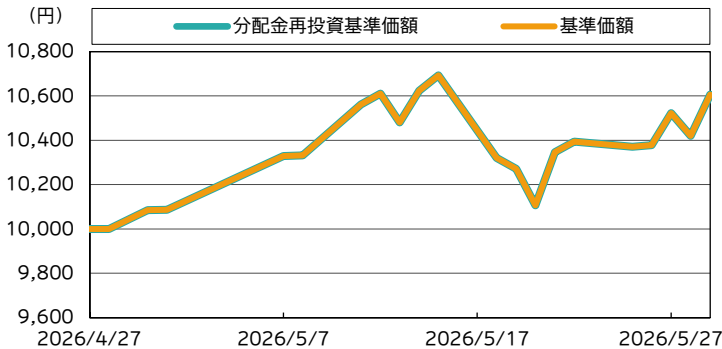


追加型投信／海外／資産複合

運用実績

運用実績の推移

(設定日:2026年4月28日)



※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。
※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

分配金の実績(税引前)(直近3年分)

期	決算日	分配金(円)
-	-	-
-	-	-
-	-	-
設定来累計分配金		0

※分配金は、1万口当たりの金額です。
※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額(円)	10,607	10,085
純資産総額(百万円)	168	30

※基準価額は、1万口当たり。

	基準価額(円)	基準日
設定来高値	10,693	2026/05/15
設定来安値	10,000	2026/04/28

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

騰落率(税引前分配金再投資)(%)

1ヵ月	5.2
3ヵ月	-
6ヵ月	-
1年	-
3年	-
5年	-
10年	-
設定来	6.1

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。
※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

ポートフォリオ構成 (%)

株式等現物	9.0
現金等	91.0
合計	100.0
株式先物	85.9
その他先物	98.5

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。
※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。
※現金等には、先物取引にかかる証拠金を含みます。
※その他先物には、金先物を含みます。

基準価額変動の要因分析（前月末比）（円）

前月末基準価額	10,085
基準価額の変動要因	-
株式要因	212
株式先物要因	606
金先物要因	-250
為替要因	-55
小計	513
信託報酬	-4
その他要因	13
分配金	0
基準価額前月末比	522
当月末基準価額	10,607

※要因分析は、組入有価証券の値動き等が基準価額に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その完全性、正確性を保証するものではありません。

組入上位10業種(%)

	業種	組入比率
1	半導体・半導体製造装置	2.8
2	ソフトウェア・サービス	1.1
3	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1.0
4	メディア・娯楽	1.0
5	その他	0.6
6	一般消費財・サービス流通・小売り	0.5
7	生活必需品流通・小売り	0.4
8	自動車・自動車部品	0.3
9	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	0.2
10	食品・飲料・タバコ	0.2

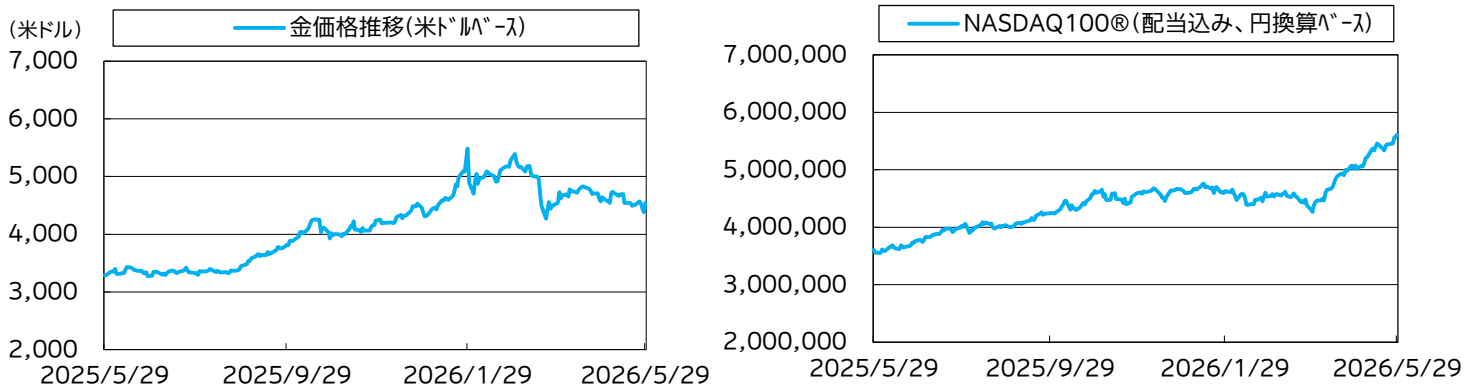
※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。
※業種は、世界産業分類基準(GICS)によるものです。
※上場投資信託(ETF)は、「その他」に分類しています。

組入上位10銘柄（%）（組入銘柄数 102）

	銘柄	業種	組入比率
1	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	0.7
2	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	0.6
3	INVESCO QQQ TRUST SERIES 1	その他	0.6
4	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	0.4
5	AMAZON.COM INC	一般消費財・サービス流通・小売り	0.4
6	MICRON TECH INC	半導体・半導体製造装置	0.4
7	ADVANCED MICRO DEVICES	半導体・半導体製造装置	0.3
8	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	0.3
9	TESLA INC	自動車・自動車部品	0.3
10	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	0.3

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。
※業種は、世界産業分類基準(GICS)によるものです。
※上場投資信託(ETF)は、「その他」に分類しています。
※当該個別銘柄の揭示は、銘柄推奨を目的としたものではありません。

【参考】市況動向(直近1年)



※指数の詳細は、後掲の「指数の著作権などについて」をご参照ください。
※Bloombergのデータを基に委託会社が作成。

マーケット動向

【米国株式】

米国株式市場は上昇しました。上旬は、米・イランの和平交渉進展期待から原油価格が下落に転じる中、好決算を受けてAI(人工知能)・半導体関連株が買われ、上昇しました。中旬は、長期金利上昇が相場の重しとなったものの、米中首脳会談を無難に通過する中、米・イランの合意期待から上昇となりました。下旬は、米・イランの合意期待が強まるとともに、長期金利が低下に転じたことも好感され、相場は上昇しました。

【金】

金地金価格は下落しました。上旬は、米・イランの停戦期待を背景にインフレ懸念が和らぎ、米長期金利の低下を受けて買いが優勢となりました。その後は、インフレ懸念の高まりやFRB(米連邦準備理事会)による利上げ観測の強まり、堅調な米経済指標などを背景に米長期金利が上昇し、売りが優勢となりました。下旬にかけては、米・イラン協議の進展期待を背景に下げ止まる場面もみられましたが、戻りは限定的となり、軟調な推移となりました。

【為替】

米ドル/円は下落しました。上旬は、前月末の日本の通貨当局による円買い米ドル売り介入に続き、再び為替介入とみられる円高米ドル安の進行が一時ありました。しかし、その後、イラン情勢の緩和期待が強まると米ドル高に転じました。中旬は、米インフレ加速懸念を受けたFRBの利上げ観測の強まりを背景に、米ドルは上昇しました。下旬は、イラン情勢の展開に左右される動きとなりつつも、為替介入水準が意識される中で、上昇幅は限定的でした。

※マーケット動向は、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、原則、四捨五入して表示しています。
※当資料中の各数値等は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

ファンドの特色

信託財産の成長を図ることを目的として、積極的な運用を行います。

1. 米国株式および金に分散投資を行い、信託財産の成長をめざします。

●米国株式への投資にあたってはNASDAQ100インデックス・マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)^(*)^(**)を主要投資対象とし、米国の株価指数先物取引を主要取引対象とします。

(*)1)NASDAQ100[®](配当込み、円換算ベース)の動きに連動する投資成果をめざします。

(**)2)米国の金融商品取引所に上場する株式(上場予定を含みます。)^(***)に投資します。

(***)3)DR(預託証券)もしくは株式と同等の投資効果が得られる権利を表示する証券および証書等を含みます。

※NASDAQ100[®]とは、米国のナスダック市場に上場している企業(金融企業を除く)のうち、時価総額が大きく流動性の高い100社で構成される株価指数です。

●金への投資にあたっては金先物取引を主要取引対象とします。

※短期金融資産に投資する場合があります。

2. 先物取引を積極的に活用して、信託財産の純資産総額の約2倍に相当する投資効果をめざします。

●米国株式への投資にあたってはマザーファンド受益証券の組入総額と、米国の株価指数先物取引の買建総額を合計した額を、信託財産の純資産総額の約1倍とすることを原則とします。

●金への投資にあたっては金先物取引の買建総額を、信託財産の純資産総額の約1倍とすることを原則とします。

●マザーファンド受益証券の組入総額と、株価指数先物取引および金先物取引の買建総額との合計額が、信託財産の純資産総額の約2倍になるよう投資を行います。

3. 原則として、対円での為替ヘッジは行いません。

●組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジは行いません。

※先物取引は差金決済で行われるため、米国株価指数先物取引と金先物取引の買建額は為替変動の影響を受けず、その影響は主に評価損益と外貨建て証拠金部分に限定されます。

※為替変動の影響は、米国株式への現物投資部分、先物取引の証拠金および評価損益部分のみ受けます。したがって、米ドル/円相場の変動については、当ファンドの純資産総額の約2倍に対して影響を受ける訳ではありません。

(分配方針)

年1回の決算時(毎年2月9日(休業日の場合は翌営業日))に、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額を対象として、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

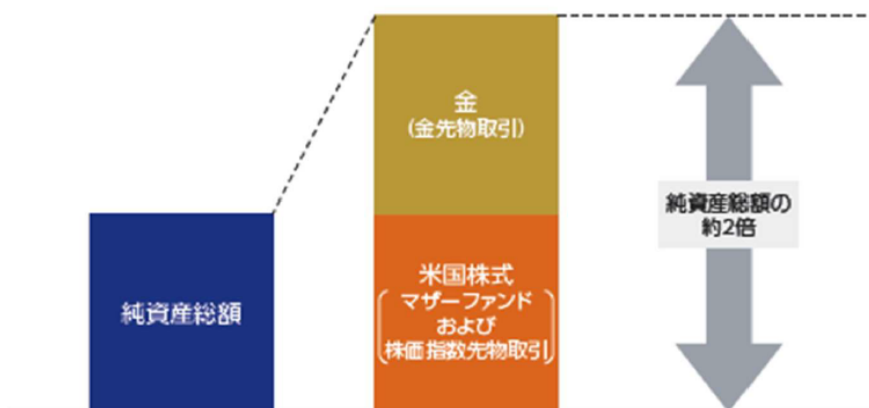
※分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

基準価額変動リスクの大きいファンドですので、ご投資の際には慎重にご判断ください。

ファンドの特色

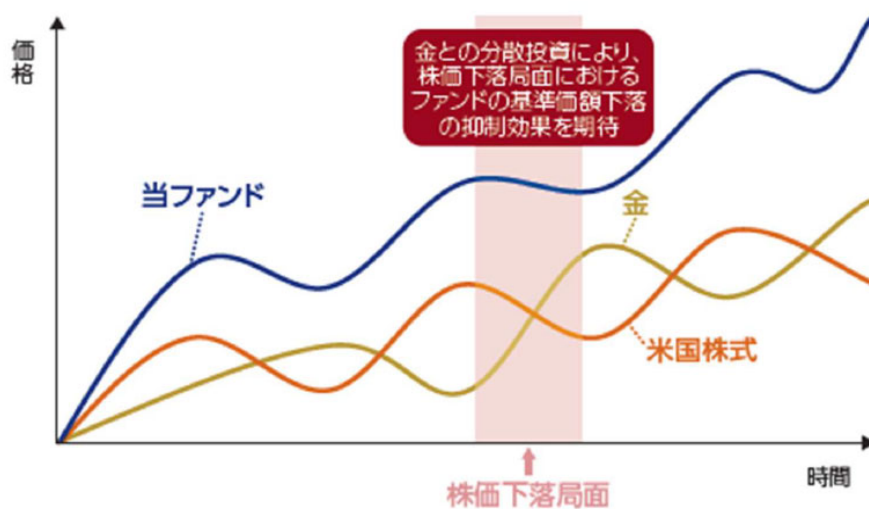
運用のイメージ

- 米国株式および金に分散投資を行い、信託財産の純資産総額の約2倍に相当する投資効果をめざします。
- 当ファンドは先物取引を活用することで、米国株式と同等額の金投資を行います。先物取引は実際の取引金額よりも少ない資金(証拠金)で大きな金額の取引を行うことができます(「レバレッジ」と言います)。これにより純資産総額を上回る投資効果を得ることが可能となります。



※上記はイメージであり、実際にはこれと異なる場合があります。
 ※上記のほかに、短期金融資産に投資する場合があります。
 ※為替変動の影響は、米国株式への現物投資部分、先物取引の証拠金および評価損益部分のみ受けます。したがって、米ドル/円相場の変動については、当ファンドの純資産総額の約2倍に対して影響を受ける訳ではありません。
 ※レバレッジは収益機会の拡大にもなりますが、同時に損失リスクも拡大します。このため、基準価額変動リスクは大きくなりますので、ご投資の際には慎重にご判断ください。

値動きのイメージ



※上記は当ファンドの値動きについてのご理解を深めていただくためのイメージであり、実際の運用成果などを保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

主な投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

● 価格変動リスク

当ファンドは、米国株式(米国の株価指数先物取引を含みます。)に実質的に投資するとともに、金先物取引に係る権利等に投資を行います。株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係等の影響を受け変動します。金先物取引の価格は、金の需給関係の変化、為替、金利の変化等様々な要因で変動します。これらの資産は、上記の影響などを受け価格が変動するため、当ファンドの基準価額はその影響を受け、下落することがあります。

当ファンドは、株式と金に分散投資を行うことにより収益の獲得をめざしています。ただし、資産配分が当ファンドの収益の源泉となる場合もありますが、すべての資産価値が下落する場合には、当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。

● レバレッジリスク

当ファンドでは、米国株式への実質的な投資に加えて、信託財産の純資産総額と同程度の金先物取引の買い建てを行うことで、純資産総額の約2倍になるよう投資を行います。そのため、基準価額は米国株式市況および金先物価格の変動の影響を大きく受ける場合があります。

● デリバティブ取引等に関するリスク

当ファンドでは、デリバティブ取引を積極的に活用します。取引の内容によっては、価格変動の基礎となる資産(原資産)以上の値動きをすることがあります。当ファンドは、株価指数先物取引および金先物取引を使用するため、株価指数先物取引および金先物取引の価格変動により基準価額が上下します。先物の価格は、対象指数または商品の値動き、先物市場の需給等を反映して変動します。先物を買って建てる場合において、先物価格が上昇すれば収益が発生し、下落すれば損失が発生します。また、株価指数先物取引または金先物取引の値動きと市場全体の値動きは一致しない場合があります。

● 為替変動リスク

為替相場は、各国の政治情勢、経済状況等の様々な要因により変動し、外貨建資産の円換算価格に影響をおよぼします。当ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には、実質保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも基準価額が下落する可能性があります。

● 信用リスク

有価証券等の価格は、その発行体に債務不履行等が発生または予想される場合には、その影響を受け変動します。当ファンドが実質的に投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合、信用格付けが格下げされた場合等には、株式の価格が下落したり、その価値がなくなることがあり、基準価額が下落する要因となります。

● 流動性リスク

有価証券等を売却または取得する際や、デリバティブ取引等を行う際に市場規模や取引量、取引規制等により、その取引価格が影響を受ける場合があります。一般に市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす要因となります。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)	信託期間	無期限(2026年4月28日設定)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)	繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合 ・純資産総額が30億円を下回ることとなった場合 ・NASDAQ100®が改廃された場合 ・やむを得ない事情が発生した場合
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。		
換金単位	販売会社が定める単位	決算日	毎年2月9日(休業日の場合は翌営業日)
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額	収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。 ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。		
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社がお受けたものを当日分のお申込みとします。 なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。	課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。
購入・換金申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。 ・ナスダックの休業日 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨーク商品取引所の休業日 ・シカゴ・マーカントイル取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日		
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。		
購入・換金申込受付の中止および取消し	外国商品市場または金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。		

ファンドの費用

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

● 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	<p>以下により計算される①と②の合計額とします。</p> <p>①ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.55% (税抜0.5%)の率を乗じて得た額</p> <p>②投資対象とするマザーファンドにおいて有価証券の貸付の指図を行った場合は、マザーファンドの品賃料のうちファンドに属するとみなした額に55% (税抜50%)未満の率*を乗じて得た額</p> <p>*2026年4月28日現在は、品賃料の49.5% (税抜45%)以内になります。</p> <p>品賃料はファンドの収益として計上され、その収益の一部を委託会社と受託会社が運用管理費用(信託報酬)として受け取ります。</p>
その他の費用・手数料	<p>その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国での資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用等 <p>※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。</p>

※上場投資信託(ETF)は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託(ETF)の費用は表示していません。

投資信託に関する留意点

投資信託は、

- 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。

- 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、当社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

◆収益分配金に関する留意事項◆

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することとなります。

委託会社およびファンドの関係法人

- <委託会社>アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会:一般社団法人資産運用業協会
- <受託会社>みずほ信託銀行株式会社
- <販売会社>販売会社一覧をご覧ください。

委託会社の照会先

- アセットマネジメントOne株式会社
コールセンター 0120-104-694
(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)
- ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。

「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

販売会社一覧(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

○印は協会への加入を意味します。

2026年6月15日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
株式会社みずほ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第6号	○		○	○	
株式会社SBI証券※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○	○	○	○	
楽天証券株式会社※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	
マネックス証券株式会社※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○	

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

(原則、金融機関コード順)

販売会社一覧(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。

○印は協会への加入を意味します。

2026年6月15日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○		
株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○				
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○		

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

(原則、金融機関コード順)

指数の著作権などについて

当ファンドは、Nasdaq, Inc.またはその関連会社(Nasdaq, Inc.およびその関連会社を「Nasdaq社」と総称します。)によって、資金提供、承認、販売または販売促進されるものではありません。Nasdaq社は、当ファンドの合法性または適合性、もしくは当ファンドに関する説明や開示の正確性または妥当性について認定するものではありません。Nasdaq社は、当ファンドの受益者または公衆一般に対して、一般的な証券投資または特に当ファンドへの投資の妥当性や、NASDAQ-100 Index[®]の一般的な株式市場への追随能力について、明示的あるいは黙示的を問わず、表明または保証するものではありません。Nasdaq社とアセットマネジメントOne株式会社(以下「ライセンサー」といいます。)の関係は、Nasdaq[®]およびNASDAQ-100 Index[®]、Nasdaq社の一定の商標の使用許諾、およびNasdaq社がライセンサーまたは当ファンドとは無関係に決定、構築および計算を行うNASDAQ-100 Index[®]の使用許諾に限定されます。Nasdaq社は、NASDAQ-100 Index[®]決定、構築および計算に関して、ライセンサーまたは当ファンドの受益者の要望を考慮する義務を負いません。Nasdaq社は、当ファンドの発行に関するタイミング、価格または数量の決定、もしくは当ファンドの換金に関する算式の決定または計算に関して責任を負わず、関与しません。Nasdaq社は、当ファンドの管理、マーケティングまたは取引について責任を負いません。Nasdaq社は、NASDAQ-100 Index[®]またはそれに含まれるデータの正確性および/または中断のない計算を保証しません。Nasdaq社は、NASDAQ-100 Index[®]またはそれに含まれるデータの利用によって、ライセンサー、当ファンドの受益者、またはその他のいかなる個人または組織に生じた結果について、明示的あるいは黙示的を問わず、保証するものではありません。Nasdaq社は、NASDAQ-100 Index[®]またはそれに含まれるデータに関して、特定の目的または利用のための商品性もしくは適合性について、明示的あるいは黙示的を問わず保証するものではなく、一切の保証を明示的に否認します。上記に限らず、いかなる場合もNasdaq社は一切の逸失利益または特別、付随的、懲罰的、間接的もしくは派生的な損害に関して、当該損失の可能性について通知されていたとしても、何らの責任を負いません。

世界産業分類基準(GICS)は、MSCI Inc.(MSCI)およびStandard & Poor's Financial Services LLC(S&P)により開発された、MSCIおよびS&Pの独占的権利およびサービスマークであり、アセットマネジメントOne株式会社に対し、その使用が許諾されたものです。MSCI、S&P、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者のいずれも、かかる基準および分類(並びにこれらの使用から得られる結果)に関し、明示黙示を問わず、一切の表明保証をなさず、これらの当事者は、かかる基準および分類に関し、その新規性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性について一切の保証を、ここに明示的に排除します。上記のいずれをも制限することなく、MSCI、S&P、それらの関係会社、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者は、いかなる場合においても、直接、間接、特別、懲罰的、派生的損害その他一切の損害(逸失利益を含みます。)につき、かかる損害の可能性を通知されていた場合であっても、一切の責任を負うものではありません。